

ARM プロセッサ搭載サーバホスティングサービス約款

第1章 総則

第1条（約款の適用）

1. 本 ARM プロセッサ搭載サーバホスティングサービス約款（以下、「本サーバ約款」といいます）は、プラナスソリューション株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する「ARM プロセッサ搭載サーバホスティングサービス」（以下、「本サービス」といいます）に適用されるサービス約款です。
2. 本サービスの利用者は、当社の定める本専用サーバ約款を遵守するものとします。

第2条（サービスの種類・内容）

1. 本サービスの種類および内容は、以下のとおりです。
 - (1)ARM プロセッサ搭載専用サーバホスティングサービス
「ARM プロセッサ搭載専用サーバホスティングサービス」とは、当社が指定データセンター内に設置したサーバ設備（以下、「当社サーバ設備」といいます）1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。
2. 本サービスの種類および内容は、「ARM プロセッサ搭載サーバホスティングサービス」パンフレットの記載の通りとします。
3. 当社が本サービスを提供する際に使用する言語は、当社が別途認めた場合を除き日本語とします。本サービスに関する利用契約の申込み、および契約終了後の取扱いについても同様とします。

第3条（利用開始日、利用契約の成立）

1. 本サービスの利用申込みは、当社所定の申込書に必要事項を記入の上、当該申込書を当社に提出することにより行われるものとします。
2. 継続して提供される本サービスの提供は、利用契約が有効に締結され、当社が申込者に対して通知した利用開始日から開始されます。
3. 利用契約は、第1項に定める方法による利用申込みに対し、当社所定の方法により当社が申込者に対して承諾を通知したときに成立します。ただし、次の各号に該当する場合には、当社は、利用申込みを承諾しないことがあります。なお、当社は、申込みを拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。
 - (1)当社が、申込みに係る本サービスの提供または本サービスに係る装置の手配・保守が困難と判断した場合
 - (2)以前に当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (3)申込書の内容に虚偽記載があると当社が判断した場合

- (4)当社が本サービスを提供する国として別途国を特定した場合に、申込者がその国（以下、「指定国」といいます）のいずれにも在住していない場合
- (5)申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または民法第17条第1項の審判を受けた被補助人のいずれかであり、申込みにつき法定代理人、後見人、補助人または保佐人の同意等を得ていない場合、または指定国において申込者が類似の状態にあると当社が判断した場合
- (6)申込者に対する本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められると当社が判断した場合
- (7)申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがあると当社が判断した場合
- (8)申込者が暴力団関係者その他反社会的団体に属する者、または日本における暴力団関係者その他反社会的団体に属する者に相当する者であると当社が判断した場合
- (9)その他、当社が申込みを承諾することが不相当であると認める場合

第4条（利用料金）

- 1. 利用者が当社に支払うべき金額は、利用料金ならびに当該利用料金支払いに対して課される消費税および地方消費税相当額（以下、「消費税等」といいます）の合計額（以下、「料金」といいます）とします。法改正により、消費税等に関する税率の変更があった場合の当該利用料金支払いに対して課される消費税等相当額の算定は、変更後の税率によるものとします。料金は、日本円で表示され、日本円で決済されます。
- 2. 本サービスの利用料金は、継続して提供される本サービスにつき、月ごとに一定の利用料金が発生する支払形態をいい、定額利用料（毎月払い（月額））で構成されます。
- 3. 本サービスの利用料金額または料金額は、「ARM プロセッサ搭載サーバホスティングサービス」パンフレットに掲載します。
- 4. 本サービスの利用料金額は、利用契約にて別途定めない限り、利用契約締結時の利用料金に従うものとします。

第5条（料金の支払）

- 1. 利用者は、当社に対し、料金を、その支払期限までに、当社が指定した方法により、支払うこととします。
- 2. 料金の支払方法は、以下の通りとします。
 - (1)振込み
銀行・郵便局・コンビニエンスストア等からの現金振込み（振込手数料は利用者の負担とします）
- 3. 本サービスの料金の支払形態が毎月払いの場合、利用者は、毎月1日から末日までの利用に関する料金を、その翌月の末日までに支払うものとします。

第6条（最低利用期間）

1. 本サービスの最低利用期間は、当該サービスの利用開始日から1ヶ月が経過する日の属する月の末日までとします。

第7条（禁止事項）

1. 利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - (1)当社もしくは第三者の著作権・商標権・特許権等の知的財産権（日本及び日本以外の国のものの両方をいいます）を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (2)当社もしくは第三者の財産、プライバシー、肖像権その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (3)当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、当社もしくは第三者への差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為、またはこれらのおそれのある行為
 - (4)詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等、日本の法令または利用者に適用される法令（当社が適用されると判断する法令を含みます。また、各法令には条例及び規則を含みます。）の下で犯罪とされるものに結びつく、またはそのおそれの高い行為
 - (5)日本の法令または利用者に適用される法令の下でわいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に当たるとされる画像、文書等を送信または掲載する行為
 - (6)日本の法令または利用者に適用される法令の下で無限連鎖講（ネズミ講）とされるものを開設し、またはこれにつき勧誘する行為
 - (7)本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
 - (8)ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
 - (9)設置後は本サービスにおいて利用者が直接操作可能となるサーバ、ネットワーク機器等の設備（利用者が設置するものを含み、以下、「サーバ設備」といいます）、または当社のルータ機器、バックボーン設備、回線設備、電源設備その他の当社が本サービスを提供するにあたり用いる設備等（ただし、サーバ設備は除きます）（以下、「電気通信設備等」といいます）に不正にアクセスする行為
 - (10)他者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等を目的とした電子メール（スパムメール等）や他者が嫌悪感を抱く、またはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール）等を送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的な電子メールの転送を依頼する行為（チェーンメール）および当該依頼に応じて電子メールを転送する行為
 - (11)当社もしくは第三者の設備等またはサーバ設備もしくは電気通信設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為

- (12) 第三者の通信に支障を与える方法もしくは態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為
 - (13) 当社の本サービスの提供を妨害する、または妨害するおそれのある行為
 - (14) 日本の法令または利用者に適用される法令に照らし、違法に賭博・ギャンブルを行い、または勧誘する行為
 - (15) 日本の法令または利用者に適用される法令における違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負い、仲介し、または誘引（他人に依頼することを含みます）する行為
 - (16) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる、またはそのおそれのある情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
 - (17) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
 - (18) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報またはこれらのおそれのある情報を不特定の者をしてウェブページに掲載等させることを助長する行為
 - (19) 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかける行為、社会的に許されないような行為、またはこれらのおそれのある行為
 - (20) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
 - (21) 日本の法令または利用者に適用される法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
 - (22) 中華人民共和国（以下、「中国」といいます）の法令が適用される利用者については、以下の行為を禁止します。
 - ア 中国の法令が規制するコンテンツを掲載する行為
 - イ 中国の法令にて特別な許可証を必要とする事業を営む場合において、当該許可証を有さずにコンテンツを掲載する行為
 - ウ 中国に対する反体制的な意見のコンテンツを掲載する行為
 - エ 中国の文化・習慣に対する過激な意見のコンテンツを掲載する行為
 - オ 中国の機密・安全を脅かす恐れのあるコンテンツを掲載する行為
 - カ 帝国主義的・封建主義的な思想や迷信を発表する行為
 - (23) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
 - (24) その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為
2. 前項各号のほか、当社は必要に応じ当社ホームページ上において禁止事項および注意事項等を別途定めることができ、利用者はこれを遵守するものとします。

第8条（利用契約の解約）

1. 利用契約の契約期間は、当社に提出された申込書に記載の契約期間とします。

第9条（保証）

1. 当社は、本約款で特別に定める場合を除き、利用者への本サービスの提供に関し、明示的であるか黙示的であるかを問わず、いかなる保証（特定目的への適合性、機能および効果の有効性、サービスの品質、脅威に対する安全性、商品性、完全性、正確性、複製・移設等されたデータの同一性または整合性、第三者の権利の非侵害性、本サービスに基づき利用者に提供される機器および設備の正常な稼働、本サービスの定常的な提供等を含みますが、これらに限りません）も行わないものとします。
2. 当社は、本約款で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関して被った損害（本サービスの利用の不能、本サービスにより提供される機器・設備・ソフトウェアの不具合・故障、本サービスの提供の遅延、利用者設置データの損壊・消失および第三者による盗用・漏洩、ウイルス・マルウェア等への感染、第三者による不正アクセス・クラッキング・セキュリティホールが悪用等による損害を含みますが、これらに限りません。以下同じ）については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任（日本及び日本以外の国におけるものの両方を含みます。以下、同じ）を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、個人（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除きます）の利用者が本サービスの利用に関して損害を被った場合については、この限りではありません。この場合、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責めに帰すべき事由による債務不履行または不法行為により生じた直接の通常損害についてのみ、その本サービスの1ヶ月分の利用料金相当額を限度として、上記損害を賠償する責任を負うものとします。
3. 前項に基づき当社が賠償を支払う場合、日本円にて行うものとします。
4. 前項にかかわらず、当社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、その他の不可抗力、日本又は日本以外の国の法令の制定・改廃、公的機関等による命令・処分・要請、インターネットの利用制限、インターネットを経由した通信の一部のフィルタリング又は遮断、争議行為、輸送機関・通信回線その他当社の責めに帰することができない事由による本サービスの全部または一部の履行遅滞または履行不能について、利用者に対して何らの責任を負わないものとします。
5. 利用者の本サービスの利用に起因して日本または日本以外の国における第三者と当社または利用者との間に発生した紛争に関しては、当該利用者が自らその責任と費用負担において解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

以上（Ver.1.2）